

7月24日正午 地上アナログ放送が終了します!

地上デジタル放送受信のための支援があります

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナー(1台)の無償給付等の支援を実施しています。

(1) 支援の対象

生活保護世帯や、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯と市町村民税非課税世帯。

(2) 支援の内容

NHK放送受信料が全額免除となっている世帯

・地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償給付。

・必要に応じたアンテナ改修等、共同受信施設やケーブルテレビの改修経費の支援。

市町村民税非課税世帯

地上デジタル放送を受信するための「簡易なチューナー(1台)」の無償給付。

(3) 支援の申込み受付期間

平成23年7月24日まで(消印有効)天候不順などの理由で支援が遅れることがあります。支援を希望される方は受付期限にかかわらずお早めにお申し込みください。

(4) お問い合わせ先

総務省 地デジチューナー支援実施センター ホームページ <http://www.chidejishien.jp>

NHK放送受信料全額免除世帯への支援に関すること

ナビダイヤル 0570-033840

(ナビダイヤルがつかない場合 TEL044-969-5425)

市町村民税非課税世帯への支援に関すること

ナビダイヤル 0570-023724

(ナビダイヤルがつかない場合 TEL043-332-2525)

その他 地デジについてのお問い合わせは



シリーズ
包括支援
No.12



こんにちは 八百津町地域包括支援センターです

～ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の仕事とは～

介護保険が始まり11年が経過しました。介護保険と同時に、通称「ケアマネ」と呼ばれている「介護支援専門員(ケアマネジャー)」という資格が誕生しました。

「介護支援専門員」は、介護保険法において、要支援・要介護認定を受けた方やその家族から依頼を受けてケアプラン(介護支援計画)を作成し、利用者に合った介護サービスを利用し、自立した日常生活を送れるように支援していく仕事です。主に居宅介護支援事業所に所属し介護の相談も受けています。

現在八百津町では、3カ所の居宅介護支援事業所がありますが、町外の居宅介護支援事業所の「介護支援専門員」にケアプラン作成を依頼することもできます。他に、グループホームや特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等でも「介護支援専門員」は入所者一人一人のケアプランを作成し介護の支援をしています。詳しく知りたい方のご相談は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

7月の予定

11日(月) 高齢者のための「こころの相談」(事前に予約が必要です) 午後から

こころの専門家の精神保健福祉士が、個別に対応し秘密は厳守します。

例えば・・・眠れない・何もしたくない・食欲がない・忘れることが多くなった等々ご相談ください。

20日(水) 介護者家族の会 (事前に予約が必要です) 午後から

高齢者の難聴、補聴器の仕組みについて学びましょう。

「聞こえ」は日常生活の中でとても重要です。高齢者難聴の仕組みを学び、会話をするときは気を付けて話をするようにこころがけましょう。

この夏、脱水に気を付けましょう!・・・加齢に伴い体が体液を貯えにくくなるため、高齢者は脱水状態になりやすいといわれています。「トイレが近くなるから」「動くのが大変だから」と水分を控えないよう意識して1日1000～1500mlの水分を摂るようにしましょう。お茶や水で摂りにくい方は、食事中に汁物をうまくとり入れたり、散歩や入浴の前後に水分を摂る習慣づけをすることもポイントですよ。

小林(保健師・主任介護支援専門員)

お問い合わせ 八百津町地域包括支援センター ☎43-3267または☎43-2111(内線2566・2567)